

JIS

トピックマップー第3部：XML 構文

JIS X 4157-3 : 2008
(ISO/IEC 13250-3 : 2007)
(JSA)

平成 20 年 11 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	石 崎 俊	慶應義塾大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	岩 下 直 行	日本銀行金融研究所
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	財団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	笥 捷 彦	早稲田大学
	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ビー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 眞 一	社団法人電子情報技術産業協会
	塩 沢 文 朗	財団法人日本規格協会
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	高 橋 真理子	財団法人日本情報処理開発協会
	田 中 宏	総務省
	中井川 禎 彦	総務省
	中 山 康 子	東芝総合人材開発株式会社
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	橋 田 浩 一	独立行政法人産業技術総合研究所
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学
(専門委員)	安 藤 栄 倫	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.11.20

官 報 公 示：平成 20.11.20

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

トピックマップ－第3部：XML 構文

訂 正 票

位 置	誤	正
表（おもて）表紙の裏 日本工業標準調査会 標準部会 情報技術専 門委員会 構成表	氏名 ： 大久保 彰 徳 ： 財団法人ビジネス機 械・情報システム産 業協会 ： ：	氏名 ： 大久保 彰 徳 ： 社団法人ビジネス機 械・情報システム産 業協会 ： ：

訂正票とは、規格本体以外（解説ほか）に対する正誤を表します。

平成 21 年 2 月 1 日作成

白 紙

目 次

	ページ
序文	1
0 導入	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 構文定義	2
4.1 構文について	2
4.2 直列化からの復元	3
4.3 共通の構文構成物	3
4.4 topicMap 要素	4
4.5 topic 要素	4
4.6 itemIdentity 要素	5
4.7 subjectLocator 要素	5
4.8 subjectIdentifier 要素	5
4.9 instanceOf 要素	5
4.10 name 要素	6
4.11 value 要素	6
4.12 variant 要素	6
4.13 scope 要素	6
4.14 type 要素	7
4.15 occurrence 要素	7
4.16 resourceData 要素	7
4.17 resourceRef 要素	8
4.18 association 要素	8
4.19 role 要素	8
4.20 topicRef 要素	8
4.21 mergeMap 要素	9
5 適合性	9
附属書 A (規定) XTM 2.0 のための RELAX-NG スキーマ	10
附属書 B (参考) XTM 2.0 DTD	12
附属書 C (参考) XTM 2.0 のための W3C XML スキーマ	16
附属書 D (参考) XTM 1.0 との違い	22
附属書 E (参考) 定義された用語の主題識別子	23
解 説	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会(JSA)から工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS X 4157 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS X 4157-2 第 2 部：データモデル

JIS X 4157-3 第 3 部：XML 構文

JIS X 4157-4 第 4 部：正準化（予定）

トピックマップ—第 3 部：XML 構文

Information technology—Topic Maps—Part 3: XML syntax

序文

この規格は、2007 年に第 1 版として発行された **ISO/IEC 13250-3** を基に、技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

0 導入

XTM (XML トピックマップ) 2.0 は、トピックマップの交換のための構文である。構文は、拡張又は改変のために設計されていない。人手による編集の容易さは、XTM の設計では優先されない。したがって、直接に構文を編集することは推奨しない。

XTM 構文の解釈は、構文からデータモデルへの対応付けを通して定義されるので、この規格は、**JIS X 4157-2** との関連において読まれなければならない。データモデルのインスタンスを XTM 構文に直列化する方法も提供される。

XTM 2.0 は、**JIS X 4157**[1] 及び **XTM1.0**[3] 構文で規定する XTM 1.0 の改訂である。二つの版の違いは、附属書 D で示す。

1 適用範囲

この規格は、トピックマップのための XML に基づく交換構文について規定する。交換構文は、**JIS X 4157-2:2008** で規定するデータモデルのインスタンスの交換に用いることができる。この規格は、交換構文からデータモデルへの対応付けも規定する。構文は RELAX-NG スキーマによって定義され、データモデルへの対応付けによって、より精密に定義される。それは、事実上、構文の解釈も定義する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 13250-3:2007, Information technology—Topic Maps—Part 3: XML syntax (IDT)

なお、対応の程度を表す記号(IDT)は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、一致していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）には適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

注記 次のそれぞれの規格は、文の中において規格を引用するのに使用される一意の識別子をもつ。一意な識別子は、太字で示した名称とする。